

整備予定の介護保険施設等の概要

[施設種別] 混合型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護とは、施設に入所している要介護者・要支援者を対象として行われる、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話のことであり、「介護専用型」と「混合型」の2類型がある。
 混合型の施設には、自立及び要支援者も入居可能である。

施設所在 市町村	整備区分	整備定員	整備時期	補 足
阿久比町	新設	33人	令和2年7月	既設のサービス付き高齢者住宅に、混合型特定施設入居者生活介護の指定を受けようとするもの。
東浦町	増設	4人	令和2年5月	既に混合型特定施設入居者生活介護として指定を受けている有料老人ホーム内の未使用居室について、追加で指定を受けようとするもの。
	増設	1人	令和2年5月	既に混合型特定施設入居者生活介護として指定を受けている有料老人ホーム内の未使用居室について、追加で指定を受けようとするもの。